



Discussion Papers In Economics And Business

近世期における山中兵右衛門家御殿場酒店の経営

鈴木 敦子

Discussion Paper 10-09

Graduate School of Economics and
Osaka School of International Public Policy (OSIPP)
Osaka University, Toyonaka, Osaka 560-0043, JAPAN

近世期における山中兵右衛門家御殿場酒店の経営

鈴木 敦子

Discussion Paper 10-09

March 2010

この研究は「大学院経済学研究科・経済学部記念事業」
基金より援助を受けた、記して感謝する。

Graduate School of Economics and
Osaka School of International Public Policy (OSIPP)
Osaka University, Toyonaka, Osaka 560-0043, JAPAN

近世期における山中兵右衛門家御殿場酒店の経営*

鈴木敦子†

本稿の課題と方法

山中兵右衛門は、近江国蒲生郡日野を出身とする近江日野商人である。初代兵右衛門は、宝永元年（1704）、日野椀 2 駄を元手に御殿場地方へ行商し享保 3 年(1718)御殿場に^①本店日野屋を開店した。これが山中兵右衛門家の創業とされる。御殿場は鎌倉往還、足柄街道、箱根道の交差する交通の要である。

近世期における山中家の経営動向を扱う先行研究は、日野本家および御殿場^①本店を対象としてきた。末永國紀は、山中家における家政改革に着目し、所有と経営の観点を含めてこれを検討した¹。青柳周一は、主法金とよばれる報奨金支給制度の導入を明らかにした²。賀川隆行は本家・本店の資産内容を検討し、本家における糸の仕入と売却を論じた³。宇佐美英機は奉公人請状の分析を通じ、入店年齢や出身地域の特徴を指摘した⁴。このように、山中家の本家・本店の経営については、これまでに研究蓄積がある。しかしながら、山中家の経営実態に迫るためには、本家・本店の分析のみでは十全たり得ない。なぜなら日野商人は、多店舗経営を展開し、醸造業を営んだ点に特徴があるとされるからである。その点では、山中家も本店の他に4つの支店を持ち、その支店において醸造業を営んだ、典型的な近江日野商人といえる。先に論者は、山中家の支店の一つである小田原^②店に照明を当て、帳簿分析によって、酒や醤油の醸造業と、穀類などの商品販売業の両業について分析し、本家・本店と小田原店との間の資金流通の実態を明らかにした⁵。本稿

* 本稿は経営史学会第 45 回全国大会パネルディスカッション I「近世商業史研究と近江日野商人－山中兵右衛門家の経営－」における第 3 報告「山中兵右衛門家御殿場酒店の経営」（2009 年 10 月 4 日）に基づくものである。山中兵右衛門家文書の閲覧利用にあたり、日野町史編さん室に大変お世話になりました。ここに記して感謝の意を表します。

† 大阪大学大学院経済学研究科資料室助手 e-mail: suzuki@econ.osaka-u.ac.jp

- 1 末永國紀(1997)。
- 2 青柳周一(2006)。
- 3 賀川隆行(2005)。
- 4 宇佐美英機(2006)。
- 5 鈴木敦子(2008)。

では、山中家の支店経営分析を更に進めるため、御殿場④酒店をとりあげる。御殿場酒店は、山中家が支店として初めて創設した店舗であり、かつ、酒造に力点をおいた店である。その経営実態を検討することは、山中家における経営活動の全容を明らかにするために不可欠の作業であり、近江日野商人の経営特質を描き出すことにも繋がるはずである。

本稿では、以下の点に着目する。1) 御殿場酒店の創業期における、酒造株取得の経緯、2) 御殿場酒店における酒造高および酒価の推移、3) 主要取扱い商品と、他支店および商人との間の物流、4) 決算帳簿「御殿場酒店勘定細見帳」の帳簿構成、5) 本店との資金融資の流れおよび純資産。以上の観点から、御殿場酒店の経営特質を考察する。

1 御殿場酒店の沿革

1) 山中家各支店を特徴付ける事業内容

山中兵右衛門家には5つの出店がある。享保3年、御殿場に日野屋を開店したのが最初であり、これが御殿場^ハ本店である。寛政12年(1800)には御殿場④酒店を出し、酒造業を開始した。相模国関本村から文政期に池上村に移設された小田原^イ店は、御殿場本店の付店で、酒・醤油の醸造業を営む。醤油醸造を行う伊豆^ウ店は、元来、分家である山中与兵衛の店であったが、天保7年(1836)に本家、兵右衛門に譲渡された。沼津店も与兵衛の店で、酒類販売を主とし^マと称していたが、嘉永4年(1847)に本家に譲渡され、^ハと改称して山中兵右衛門家の支店に加わった。

各出店の主要販売品は、御殿場本店は繰綿・米・大豆・小豆・日用品類、御殿場酒店は酒・醤油・酢・塩、小田原店は酒・醤油・米・大豆、伊豆店は醤油・味噌・米・大豆・小麦、沼津店は酒・醤油・酢・塩である。

2) 酒造株取得経緯

酒造株の取得は寛政12年にはじまるが、この年、山中家が譲り受けた酒造株は複数ある。以下は、御殿場村名主平右衛門からの譲渡を示す史料である。

酒株証文之事⁶

一、私所持之酒株高式拾四石、此度三拾年季ニ相譲申候、

但シ板蔵三間半ニ、長サ八間壱ケ所、酒株諸道具之儀者、永代ニ
売渡し申候、

同新橋村分鮎沢林壱ケ所、

6 山中兵右衛門家文書 9-1770、近江日野商人館所蔵。

同林之立木松杵檜取合，右此度其元江売渡申候，代金之儀者，書面之
式百兩之内ニ而相濟申候，

右之通，此度其元方江相讓申候處，実証ニ御座候也，則代金式百兩ニ相
定，此内金百五拾八兩也，只今慥ニ請取申候，相殘金四拾式兩ハ，無尽借用
金有之候處，此度御引請被下，貴殿より先キ様へ，来酉ノ年より来子
年迄，四ケ年之内，御払可被成候，以上

一，板藏并ニ酒桶諸道具之儀者，永代ニ売渡候得共，酒株之儀者，三拾年
季相過候ハ、御戻し可被成候，尤右年季三十年相過申候共，其元酒
株御望御座候節ハ，一ケ年ニ何程宛ニ其節相究メ，年数之儀者，
幾年成共貸遣し可申候，為後日如件

寛政十二年庚申十二月

御殿場村	名主講元	平右衛門	㊦
	親類	伊左衛門	㊦
	近所	甚兵衛	㊦
	組内	伊兵衛	㊦

当村 忠助殿

これによれば，平右衛門から山中家に，酒株 24 石は 30 年季で，板藏，酒株諸道具は永
代で讓渡され，林 1 カ所とその立木も売り渡された。これらの代金は 200 両で，158 両が
支払われた。残金 42 両は平右衛門の無尽借入金で，山中家がこれを肩代わりするとなっ
ている。次は，同じく寛政 12 年 12 月における，幸右衛門から山中家への讓渡を示す史料
である。

一札⁷

一 私所持之酒株方高三拾石，并酒桶諸道具，共ニ此度
其元江，永代賣渡申候所実正也，則代金之内，金拾
八兩式分也，只今慥ニ請取申候，相残り金，其元方ニ，買掛并ニ
米代金四兩式分ト六百五拾五文，有之候所，此度其元帳面
御消シ相濟シ被下，猶又下古城村太郎左衛門殿所持之，酒株
高拾九石式斗，并ニ桶諸道具共，此度私方江，永代ニ買受
申候，代金其元方より先キ方へ，御拂御濟被下候而，此度私方より
其元江，賣渡シ申，高三拾石之酒株，并ニ桶諸道具共，代金

7 山中兵右衛門家文書 9-1745-1，近江日野商人館所蔵。

相濟申候所、然ル處、此度相譲リ申酒株之義、一家親類共、相
談之上、永代ニ相譲申候得者、脇より少茂差加まひ無御座候
為後日如件

寛政十二庚申年十二月

御殿場村

譲主 幸右衛門 ㊦

証人直判 傳左衛門 ㊦

組内 佐七 ㊦

右前文之通相違無御座仍而奥印仕候、以上

名主 平右衛門 ㊦

当村

日野屋忠助殿

これによれば、幸右衛門から山中家へ、酒株 30 石と酒桶諸道具が永代譲渡され、代金として 18 両 2 歩が支払われた。また、幸右衛門から山中家への買掛金と、米代金 4 両 2 歩ト 655 文については、山中家の帳簿から消すとされた。更に、幸右衛門が下古城村の太郎左衛門から永代で買い受けた、酒株 19 石 2 斗と桶諸道具の代金は、山中家が代払いするとされている。なお、この代金は 31 両であることが、太郎左衛門が兵右衛門に宛てた「請取⁸」からわかる。

以上のように、山中家の酒造株取得は、寛政 12 年における御殿場村有力者からの酒造株譲渡からはじまった。享和 3 年(1803)6 月になると、二ツ屋新田の複数の酒造家から酒造株の譲渡が確認できる。以下の「一札⁹」は、二ツ屋新田の藤蔵から酒造株などが譲渡されたことを示す史料である。

一札

一、 私所持之酒造株百五石、并ニ酒桶諸

道具共、此度貴殿方江、永代ニ売渡シ申候

処、実証ニ御座候、則代金貳拾両、只今慥ニ

請取申候、尤一家親類迄茂及相談ニ、永代ニ

相譲リ申候上ハ、脇より少茂構申者無御座候

為後日仍而如件

8 山中兵右衛門家文書 9-1765、近江日野商人館所蔵。

9 山中兵右衛門家文書 9-1746-2、近江日野商人館所蔵。

享和三癸亥年六月

二ツ屋新田

譲り主 藤蔵 ㊦

証人 善助 ㊦

御厨御殿場村

忠助殿

前書之通相違無御座候ニ付、奥印仕候、以上

二ツ屋新田

村役人 藤右衛門 ㊦

藤蔵の酒造株 105 石と酒桶諸道具とが、20 両で山中家に永代譲渡されていた。また、酒造米高 10 分の 1 の上納を課された享和 2 年分の役米は、実質的には山中家が納めることとなっている¹⁰。更にまた享和 3 年 6 月には、同じく二ツ屋新田の佐五兵衛所持の酒株 2 石 5 斗が、山中家に譲渡されている¹¹。

以上が御殿場酒店創業期における山中家の酒株・諸道具・酒蔵の取得状況である。享和元年には「酉冬造り米共¹²」として 766 両 2 歩 2 朱ト 1 分 3 厘ト 768 文の仕入米があることから、この年から造酒を開始していることがわかる。このようにして酒造業を開業した山中家は、文化期に入ると事業を拡大させていく。文化期は諸国豊作が続き、米価の下落傾向を来し始めた時期である。文化 3 年(1806)に幕府は酒造勝手造り令を出している。

文化元年 2 月に、名主平右衛門から日野屋忠助宛てに差し出された「永代ニ売渡申畑証文之事¹³」によると、山中家は酒蔵を建てるために、上畑 5 畝 16 歩と下畑 1 畝 18 歩を 15 両で永代で譲り受けている。更に同じく文化元年 2 月には、酒造米高 24 石および 105 石について、それぞれ正酒造高の書き上げを命じられた際、次のように倍増を願い出ている。

10 名主平右衛門差し出し、佐藤勘五兵衛、大須賀鉄五郎宛て、享和 3 年 6 月「乍恐以書付奉願上御事」(山中兵右衛門家文書 9-1769, 近江日野商人館所蔵)でも、山中家が役米を差し出していることを確認できる。

11 御殿場村名主平右衛門差し出し、佐藤勘五兵衛、大須賀鉄五郎宛て、享和 3 年 6 月「一札」(山中兵右衛門家文書 9-1748, 近江日野商人館所蔵)。

12 山中兵右衛門家文書 9-1752, 近江日野商人館所蔵。

13 山中兵右衛門家文書 1-1090, 近江日野商人館所蔵。

酒造米石数之覚¹⁴

一、 造り株貳拾四石 此度四拾石ニ御願奉申上候

一、 造り株百五石 此度三百石ニ御願奉申上候

ノ 貳株

右之通ニ御願被成下度奉願上候以上

享和四年甲子二月

日野屋忠助

また同年 10 月には以下のように、山中忠助が所持する甚右衛門分の酒株 30 石を、50 石に増石することを願い出て、その通り受理されたことがわかる。

覚¹⁵

天明年中御改 但シ天明八申年以前五十石之株

一、 酒株三十石

右三拾石之株

文化元甲子年十月ニ、天明年中御改以前之

通り、廿石増石御願申上候而、造高五十石ニ

御願書指上申候所、相納り申候

依而五拾石之株相成申候

此分

御酒屋改より之一札相見へ不申、吟味

仕候得共無御座候

御殿場村

甚右衛門分

同村

忠助方ニて所持仕候

右甚兵衛分

忠助方へ

御書替御願申上候様奉存候

山中家が酒造株を取得した寛政期に至るまでの本店の純資産をみると、宝暦 7 年(1757)

14 山中兵右衛門家文書 9-1752, 近江日野商人館所蔵。

15 山中兵右衛門家文書 9-1758, 近江日野商人館所蔵。

は 1,974 両 3 歩であったが、天明 8 年には 5,290 両 1 歩に達している。その後、寛政期の純資産は平均 5,548 両となる¹⁶。酒造株を取得し、御殿場酒店を開業した寛政 12 年は、本店の自己資本が順調に成長し、5,000 両台を下回ることがない規模を維持した時期であった。本店の経営基盤が強固となり、かつ、安定したことを背景に、酒造株取得や御殿場酒店の開設に至ったことが看取される。

また、既述したように、山中家が酒造株を取得する際には、酒造株を購入するだけでなく、名主家の無尽借用金や、地域の酒造家の役米上納を肩代わりしている場合がしばしば見られた。したがって酒造株の購入には、山中家における事業拡大の側面と共に、借財を抱える名主や酒造家など、困窮する旧来の勢力に対する助成の面もあったと考えられる¹⁷。なお、名主平右衛門から当初 30 年季とされた酒造株と林 1 カ所は、天保 11 年 8 月に永代譲渡となった¹⁸。

以上のように酒造株、酒蔵、諸道具、土地を獲得した山中家が、実際どのように酒造業を行っていたか、決算帳簿「御殿場酒店勘定細見帳」をもとに次章で検討する。

2 御殿場酒店における酒造の推移

1) 1 石あたり酒価

天保期から安政期までの間に酒が買入れられたのは 7 回のみである。しかし毎年の各期における帳簿には、現物在庫として、並酒、諸白、白梅の三種が記載されているので、これらは買入酒ではなく、自店で醸造した酒であるといえる。

山中家の決算帳簿には商品別売上金額の記載がないので、1 石あたりの酒の販売価は不明である。帳簿に記述されている酒の在庫実数とその金額から、天保 8 年下期から安政 2 年(1855)下期における 1 石あたりの平均酒価をみると、並酒 1.39 両、諸白 1.55 両、白梅 1.78 両である。

山中家では御殿場店と小田原店とで酒造を行っており、小田原店の場合は酒の在庫として、酒、買入酒、下り酒の品目が記述されている。在庫記述における「酒」は、自店での醸造品と考えられる。それぞれの平均酒価は、酒 1.53 両、買入酒 2.18 両、下り酒 2.82 両

16 「勘定目録」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)。賀川隆行(2005), 22-25 頁。

17 他に山中家の当該地域に対する助成には、二宮尊徳が天保期に御殿場村で行った報徳仕法への協力がある(『二宮尊徳全集』19 仕法小田原領, 『御殿場市史』8 通史編上, 453-492 頁)。近江日野商人と報徳仕法については、島崎泉司家の事例もある(大藤修(2001), 鈴木敦子(2009))。

18 山中兵右衛門家文書 9-1767, 近江日野商人館所蔵。

となる。

ところで、御殿場酒店や小田原店では、焼酎を買入れている場合があるが、恒常的な買入ではない。また、買入のない時期が続いても、焼酎の在庫量が増加している場合がたびたび見られる。このことは、それぞれの店舗で焼酎を製造していたことを示している。天保8年下期から安政2年下期における、焼酎1石あたりの平均価格は、御殿場酒店で1.91両、小田原店では2.73両である。両店の焼酎の価格は酒の価格よりも高くなっている。焼酎は醸造した酒から製造するため、その分工程数が多い。そのため酒に比して価格が高いと考えらる。

2) 御殿場酒店製の酒価比較－御殿場酒店と小田原店

御殿場酒店で醸造された酒は、弘化2年(1845)上期、嘉永2年上期、嘉永6年上期、慶応2年(1866)上期に小田原店で購入されている。嘉永5年下期における期末在庫から、御殿場酒店製の酒価を算出すると、1石あたり、並酒1.54両、諸白1.72両、白梅1.92両となる。翌嘉永6年上期の小田原店勘定細見帳に計上されている「@買酒」、すなわち小田原店が御殿場酒店より仕入れた酒の価格は2.15両である。小田原店が、御殿場酒店のどの銘柄を仕入れたか不明であるが、御殿場店は1.12倍から1.40倍の価格で小田原店に販売していたといえる。

3) 酒価と米価の推移

御殿場酒店における酒造米の仕入は、自店で仕入れる米と、本店から仕入れる米とがある。本店における米の販売先には、御殿場酒店の他に、川村半左衛門のような沼津の商人など、複数の取引先があった。本店の「米大豆繰綿勘定帳」には、米の総売高が記されており、天保8年から安政2年の1石あたり平均売値を算出すると、1.59両となる。また、天保8年下期から安政2年上期御殿場酒店における、本店からの仕入米価は1石あたり平均1.49両、御殿場酒店での仕入米価は1石あたり平均1.34両である。したがって、御殿場酒店にとって、本店の仕入米は高値であったといえるが、本店の平均売値より安価で仕入れていたことがわかる。

御殿場酒店が醸造する酒価の推移と、本店および御殿場酒店で仕入れた米価の推移を示したのが、**図1**である。両者はほぼ連動していることがこれにより明らかである。

図1

4) 酒造高および酒売高の推移

図2は御殿場酒店と小田原店の酒造高の推移を示したものである。天保期から弘化期は平均791石、嘉永期から万延期は816石、文久期以降は平均638石である。嘉永期から万延期は、安定して高い醸造高を維持していたことがわかる。全期間を通じてみれば、御殿

場酒店の醸造高は平均 756 石である。同様に、天保期から明治初期を通じた小田原店の醸造高の平均は 388 石である。小田原店の約 2 倍の酒造量を御殿場酒店では醸造していたことになる。酒の売高の点においても、全期間を通じた御殿場酒店の売高平均は 829 石、小田原店は 604 石で、御殿場酒店は小田原店の平均 1.37 倍の量を販売していたことがわかる。このように、山中家における酒造主力店は、御殿場酒店であることが明らかである。

図 2

山中家の 4 支店において、酒造を行っているのは御殿場酒店と小田原店だけであるが、酒の販売は全店舗で行っている。ただし、伊豆店が酒の販売を行っている年はごく限られている。一方、沼津店は酒販売に力をいれていた店舗であり、下り酒、江戸酒、遠州酒など、遠隔地の様々な在庫銘柄を「沼津店勘定細見帳」から確認できる¹⁹。表 1 は、御殿場酒店、小田原店、沼津店の 3 店舗の酒売高を一覧に示したものである。これによれば、嘉永 4 年から明治 5 年の平均は、御殿場酒店 807 石、小田原店 697 石、沼津店 1,482 石である。売上高の点から見れば、沼津店の酒売高が最も高い。山中家において、御殿場酒店は主力酒造店であり、全支店中最も高い収益をあげていたが、売高の点から見れば、多様な銘柄酒を大量に取り扱っていた沼津店に次ぐ位置にあったと言える。

表 1

3 御殿場酒店の経営の特質

1) 御殿場酒店の帳簿

御殿場酒店の経営状況の一端を示す最も古い帳簿は「@店勘定書²⁰」である。この帳簿は決算書ではないが、御殿場酒店開店から享和 2 年 9 月までの費用総合計、本店からの米や酒代の借り金、元手金などを記したものである。これによれば御殿場酒店は、開店から享和 2 年 9 月までの総費用として 670 両 2 歩を計上している。その内訳は、「普請帳之メ高」「諸入用帳メ、調物、給金いろいろメ高」「叶店へ渡し高」や、名主平右衛門の無尽借金の肩代わり代などである。また、元手金 250 両、米代 277 両 1 歩ト 3 匁 6 分 3 厘、諸白・片白・焼酎代 28 両 2 歩ト 22 匁を、本店から借りていることがわかる。

19 たとえば万延元年の現物在庫に、日本橋、正宗印、白鹿印、泉川印、白雪印、遠州酒、灘酒などがある。

20 山中兵右衛門家文書 7-0002, 近江日野商人館所蔵。

御殿場酒店の決算帳簿「御殿場酒店勘定細見帳」は、途中やや間欠があるものの、天保6年2月改めから残っている。決算帳簿は春と秋の年2回作成されており、春（下期）が中間決算、秋（上期）が本決算となっている。「御殿場酒店勘定細見帳」は、①「覚」と「内」による資産負債勘定の部、②「訳書」と「諸入用」による収益費用勘定の部によって構成されており、複式の原理によって記帳されている。天保6年から明治5年の資産負債勘定を**表2**で、収益費用勘定を**表3**で示した。

表2

表3

表4 および**表5** は一例として、天保11年上期の決算内容を示す「御殿場酒店勘定細見帳」を数表化したものである。以下でその内容を解説し、他の年において異なる点があれば付記することにする。

表4

①「覚」と「内」

資産の部は「覚」の見出しではじまり、(1)～(8)は現物資産である。天保11年上期は酒・焼酎の在庫はなく、酢・塩・醤油・古蔵米・裸麦・稗などがある。在庫の合計(9)は277両3歩ト41匁4分4厘で、古蔵米が239両を占めている。他の年においても、在庫全体のかなりの部分を占めるのは、米や酒である。次の(10)～(13)は金融資産である。(10)は近隣への短期的な貸金である。(11)は小田原店への古桶代の貸金である。他の年では、小田原店へ酒代・正油代・木代を貸し付けている場合がある。(12)は現金銭である。天保期から慶応期における平均は31両である。(13)は本店への貸金で、金融資産の殆どはこれが占めている。現物資産合計(9)と金融資産合計(14)を合算したのが1,454両2歩ト14匁2分3厘(15)で、これが資産合計となる。

次に「内」の見出しではじまるのが負債の部である。(16)は、大工・桶屋などの日雇い代である。他支店からの短期的な借入金として、沼津店からの酢代(17)、小田原店からの正油代(18)などがある。本店からは「株金」800両(21)の長期融資を受けている。(22)の給金引当70両は、「諸入用」の費用の部でも記載があり、二重計上されている。給金引当の重複記述は小田原店においても見られる。

(23)の「秋勘定之節、金60両也、五両増之引置」は、積立金と考えられる。実際、天保8年下期では45両、天保9年上期に50両、天保10年上期に55両と、毎年上期に5両ずつ積み立てられてきた。天保11年上期には60両となるが、これ以降、文久3年(1863)下期までは60両で据え置きとなっている。しかし、元治元年(1864)下期に小普請や諸々

の臨時入用のためとして、金額を 100 両に改めている。以後、この積金の引当額は、150 両、200 両と増額される。他に臨時費用への備えとして、慶応 2 年上期より、「時節柄ニ付助成引当分引」の引当金が計上されている。(16)から(23)までを合算した 1,063 両 1 歩ト 21 匁 3 分 2 厘(23)が負債合計である。

資産合計(15)から負債合計(24)を差し引くと 391 両ト 7 匁 9 分 1 厘(25)となり、これが純資産である。次の 391 両(26)は、本家への為登金額を記したものである。このように、為登金は純資産の算出をもとに、毎年上期に計上されている。

売掛金は「覚」の資産勘定に含めず別立てになっている。天保 11 年上期の売掛金総合計は、1,064 両 3 歩ト 14 匁 3 分(27)であった。この金額から、前年上期の売掛金総合計を指し引き、更に「配分割ニ相成候分」の 31 両 2 歩 2 朱ト 3 匁 1 分(28)を差し引いたのが、(29)である。すなわち、前年上期よりも売掛金は 25 両ト 9 分 2 厘減ったのであり、これが回収した金額ということになる。売掛金の増加は、文久 2 年までは緩やかであったが、慶応元年以降は急激な増大をみせている。

次の(30)から(34)は酒造の記述である。前年冬の酒造高が 632 石(30)で、期首在庫が 55 石(31)、仕入が 10 石(32)で、計 697 石となる。今期は期末在庫がなかったため、その記載はない。売高の 778 石 1 斗 8 升 5 合(33)から、697 石を差し引いて、81 石 1 斗 8 升 5 合(34)となり、「売出し出石過上」とされている。

表5

②「訳書」と「諸入用」

「訳書」と「諸入用」によって構成されている部分は、収益費用勘定に相当する。「訳書」では、まず期首在庫(35)が記述される。これは天保 10 年上期「勘定細見帳」の現物資産総額と一致する。(36)～(46)は仕入内訳で、米・大豆・稗・塩・醤油・酢など、原料及び商品の仕入実数と金額を記載したものである。(47)は期首在庫と仕入合計を合算したものである。次の(48)は期末在庫であり、(9)と一致する。(49)～(57)は酒・焼酎・酢・大豆・米・糯米・粕・塩・醤油の売上高であり、商品別の売上実数が記載されている。ただし、商品別の売上金額は記述されず、全商品の売上合計 1,804 両 2 歩ト 7 匁 9 分 8 厘が一括計上されている。この合計額と期末在庫を合算したものが(58)となり、(58)から(47)を差し引いて、売上総利益(59)を算出している。

「諸入用」は費用の部である。費用の内訳は、「諸入用小遣ひ」(60)、飯米(61)、薪(64)や樽(68)などの設備投資、諸駄賃(65)、大工・桶屋・縫物師などへの支払い(69)～(71)、日雇い人への賃金(73)、本店や小田原店への支払い(74)～(76)、店の若者への貸金(77)、日野本家からの借り金(78)、給金引当(79)などである。これら 20 口を合算すると、413 両 3 歩 2 朱ト 7 匁 1 分 9 厘となり、これを売上総利益から差し引いた 99 両 2 歩ト 13 匁 8 分 9 厘が、当期の純利益(81)である。なお、天保 9 年上期から明治 5 年上期における、店

若者への貸金の項目における人数は、平均 10 人となる。蔵の日雇い人の人数は不明である。

「御殿場酒店勘定細見帳」は、前述したように、資産負債勘定と収益費用勘定を備えた複式帳簿の形式を採っている。複式の原理によって記帳される決算帳簿は、中井源左衛門家²¹、矢尾喜兵衛家²²、島崎泉司家²³などの日野商人においても見られる。しかし、年 2 回決算を行い、かつ、下期の帳簿が中間決算で、翌年上期が本決算となっているケースは珍しい。こうした決算方法は、「小田原店勘定細見帳」においても見られ、山中家における醸造店で共通している。記帳における小田原店との他の共通点は、給金引当を負債と費用とに重複記述している点や、売掛金を資産に含めていない点である。

2) 主要取扱品

既述したように、御殿場酒店では酒・焼酎を造っており、酒・焼酎・粉糠・粕・醤油・酢・塩の販売を主としている。山中家の他の支店から商品を仕入れている場合も見られる。たとえば天保 8 年下期から弘化 3 年下期までの間は、常に小田原店から醤油を仕入れている。図 3 は、全期間における、御殿場酒店の平均仕入額の割合を示したものである。

図 3

米 図 3 が示すように、仕入総額全体のうち、本店から仕入れる米は 48%、御殿場酒店で仕入れる米は 33%で、御殿場酒店において、仕入の 80%以上が米によって占められている。御殿場酒店では多種類の商品を取扱っているが、いかに酒造に力点をおいた店であったか、この図から明瞭である。ただし、安政期までは、本店からの仕入米が 70%、御殿場酒店の仕入米が 12%であるのに対し、安政期以降は、本店からの仕入米が 27%に下がり、御殿場酒店の仕入米が 54%となる。幕末は自店で米を仕入れる比重が更に高くなる。米の銘柄は、蔵米の他に遠隔地米として、加賀米、膳所米、長門米がある。安政 4 年下期の米在庫には、御殿場酒店にある分と、山屋などの商人方にある分とが併記されている。山屋がどのような商人であるかは不明であるが、買い付けた米を商人方の蔵で保管している在庫分と考えることができる。なお、本店では買い付けた米を川村屋の蔵で保管している。米販売は小田原店に比べ、極めて少ない。

酒 天保期から嘉永期において、酒の仕入は稀であるが、天保 11 年上期や嘉永 3 年上期のように、小田原店や沼津店から仕入れている場合がある。販売は、概ね下期よりも

21 小倉榮一郎 (1962)、江頭恒治 (1965)。

22 末永國紀 (2003)。

23 鈴木敦子 (2009)。

上期に多い。御殿場酒店が、醸造あるいは仕入れた酒を、どこに販売していたかは現段階では不明である。

醤油 御殿場酒店では醤油は醸造していない。大豆を每期仕入れているが、商品として仕入れ、販売していたと見られる。醤油の仕入先に、小田原店や伊豆店を確認することができる。両支店のうち、伊豆店からよりも小田原店からの仕入の方が多く見られる。なお、御殿場酒店の醤油在庫には、吉醤油・山正油・不士一醤油・因醤油など、多種類の銘柄を確認できるが、これらの醤油の醸造元は現段階では不明である。

酢 天保期には沼津店や小田原店から酢の仕入が数回あるが、その他の年では恒常的な仕入は見られない。しかしながら、天保期から明治初期まで、一貫して酢の売上がある。また、天保 12 年下期から安政 4 年上期にわたり、酢の在庫に「酢造込み」や「手酢」とある。このことから、御殿場酒店で酢を造っており、それを販売していたと推測できる。天保 9 年上期から明治 5 年上期における酢の販売量は、平均 129 石である。

塩 米以外の商品の中で、塩の仕入額は醤油や大豆よりも高い。また、御殿場酒店の塩の仕入量は、全支店の中で最も多い。斉田塩、分け塩、塩取合などが在庫記述から確認できる。仕入先は、「沼津三軒ニ而」といった表記が頻繁にみられることから、沼津商人から仕入れていたと考えられる。現物在庫も、自店の蔵に保管されているものと、沼津商人の川村半左衛門、勝見屋孫兵衛などに預けられているものがある。これらの沼津商家は、御殿場酒店にとって、仕入れ先であると同時に保管先でもあったと考えられる。その販売先は、たとえば嘉永 5 年上期の金融資産に「郡内方々へ預け分」と記されていたり、あるいは、安政 5 年上期における 788 俵の塩の在庫に、「郡内へ送り候物」の記述があることから、甲斐国郡内地方へ販売していたと推察される。

大豆 塩と同様、御殿場酒店の蔵に保管されている在庫の他に、沼津商人、川村方に預けられている在庫や、沼津日野屋平兵衛方や沼津店に預けられた在庫がある。慶応元年下期以降、相州大豆の記載がみられ、小田原店のある相州地域の特産品を扱っていたことがうかがわれる。

粉糠 酒造りにおける副産物として、御殿場酒店では粉糠を大量に販売していた。同じく酒造を営んでいた小田原店では、文久 2 年下期になるまで粉糠の売高は全くない。御殿場酒店では、明治 2 年下期に郡内に 31 俵の在庫が記されている。

山中家支店の店舗別に、以上の商品取引の流通関係をまとめると、本店とは米・酒、小田原店とは醤油・酒・酢、沼津店とは大豆・粕・干粕・酢・焼酎、伊豆店とは醤油・大豆の取引があった。

沼津商人との関係が認められる商品として、米・塩・大豆・粉糠がある。なかでも川村半左衛門は、沼津三枚橋町の船宿で、本店の商品の受け取りや保管を担っていた沼津商人である。川村が本店だけではなく、御殿場酒店を含む他支店と取引があったことは明らかである。御殿場酒店では、塩代や粕代の内渡金を川村に渡しており、これが金融資産として計上されている。また、嘉永 5 年 2 月における大豆の現物在庫では、「金 77 両 2 分 14

匁6分8厘 川村半左衛門殿ニ大豆百七十四俵」と記されており、川村半左衛門方が大豆の保管先になっていたこともわかる。

3) 本店との資金の流れ

御殿場酒店は、本店から一貫して 800 両の長期融資を受けている。帳簿の上では、「株金」あるいは「株土臺金」とよばれるものである。小田原店の場合は、安政 5 年まで 300 両の「株金」と 500 両の「土臺金」が本店から融資されており、安政 6 年以降は合算されて、800 両の「株土臺金」が融資されている。長期融資額としては、御殿場酒店と同額である。小田原店では本店への利足払いがあるが、御殿場酒店は本店への利足払いはない。

御殿場酒店から本家へは、純資産のほぼ全額が為登金として計上される。為登金は、慶応 2 年上期から純資産の 75%となり、残る 25%は「主法金」として本店に預けられる。「主法金」とは、文久 2 年に行われた山中家の家政改革による、奉公人への報奨金支給に関する制度で、本店や支店で損失が出た場合、主法金から補填されるケースもあった²⁴。

4) 他店との売上総利益および純資産の比較

全支店の帳簿がほぼ残る、嘉永 4 年から明治 5 年における売上総利益をまとめた**表 6**をみると、この期間における平均売上総利益は、御殿場酒店は平均 1,799 両、小田原店は平均 1,991 両、伊豆店は平均 808 両、沼津店は 367 両である。醸造を営んでいた小田原店、次いで御殿場酒店の売上総利益が、伊豆店、沼津店を圧倒していることがわかる。

表6

4支店のうち、売上総利益の高い小田原店と御殿場酒店の純資産を比較したのが**表7**である。天保 9 年から明治 5 年における平均純資産は、御殿場酒店が 620 両、小田原店が 395 両であり、御殿場酒店は小田原店の 1.5 倍以上の純資産を有していたことがわかる。御殿場酒店では純資産が赤字になることはなかった。だが、天保 10 年や嘉永 4 年のように、前年に比して急激に落ち込んだ年がある。天保 10 年は、現物資産が 315 両減り、負債が 211 両増したためであり、嘉永 4 年は現物資産が 128 両、金融資産が 215 両減ったことに起因している。しかしながら、純資産に波のある小田原店と比べれば、ゆるやかで安定した自己資本の成長を遂げていることがわかる。

表7

24 青柳周一(2006), 117 頁。鈴木敦子(2008), 75 頁。

まとめと課題

山中兵右衛門家における、近世期の御殿場酒店の経営実態を解明する試みは、従来の研究になかった。本稿では、創業の経緯を酒造株取得から検討し、決算帳簿「御殿場酒店勘定細見帳」の分析によって、御殿場酒店の経営特質を酒造業を中心に考察した。

本店の純資産が潤沢かつ安定した時期に、酒造株の購入を契機として御殿場酒店を開設し、山中家は酒造業を開始した。また、酒造株購入には地域を助成する側面もあった。

「御殿場酒店勘定細見帳」によれば、御殿場酒店では三種類の酒を醸造していた。本店からの仕入米と、自店で仕入れた米によって醸造が行われ、酒の価格はこれらの仕入米価とほぼ連動して推移していた。天保期から明治初期における御殿場酒店の醸造高は平均756石であり、小田原店の約2倍に達していた。山中家における酒造の主力店は、御殿場酒店であることが明らかとなった。

「御殿場酒店勘定細見帳」は複式帳簿の形式をほぼとっており、春に中間決算を、秋に本決算を行っている。売高・買高の実数や、買高の金額は商品ごとに記帳されている。御殿場酒店では仕入総額のうち8割以上が米によって占められていた。御殿場酒店が酒造に力点を置いた店舗であることは明瞭であるが、その他にも多様な商品を扱っていた。

御殿場酒店は、本店から800両の元手金を長期融資されており、御殿場酒店から本店へは、純資産のほぼ全額が為登金として計上されていた。全4支店における売上総利益の平均は小田原店が最も高いが、純資産は御殿場酒店が圧倒している。これによって、山中家の支店における主たる収益源は、酒造によって高収益をあげる御殿場酒店であったことが鮮明になった。

酒造業を主力とした御殿場酒店の営業活動を分析するためには、米の仕入先や入手方法をより詳細にし、酒の販売および収益の実態を精確に把握する必要がある。しかし本稿によって成した決算帳簿による分析のみでは史料の限界があった。山中家文書は近江日野商人館に約7千点、御殿場市立図書館に約3千点が所蔵されている。今後は、残る他支店の分析と共に、山中家の決算帳簿以外の山中家文書を丹念に調べ、他の酒造家との比較も視野に入れて、経営活動の内実を更に明らかにすることが課題となる。

参考文献

〈主要史料〉

「小田原店勘定細見帳」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

「御殿場酒店勘定細見帳」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

「伊豆店勘定細見帳」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

「沼津店勘定細見帳」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

「店勘定細見帳」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

「本家勘定目録控」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

「勘定目録」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

「米大豆繰綿勘定帳」(山中兵右衛門家文書, 近江日野商人館所蔵)

〈稿本・私家版〉

稿本 (1976) 『山中兵右衛門商店二百五十年史』上・下

私家版 (1980) 『株式会社山中兵右衛門商店 260 年史』

〈刊行資料〉

石井良助・昭藤弘司編 (1994) 『幕末御触書集成』5 岩波書店

御殿場市史編さん委員会編 (1981) 『御殿場市史』8 通史編上

滋賀県日野町教育会編 (1930) 『近江日野町志』

二宮尊徳偉業宣揚會編 (1977) 『二宮尊徳全集』19 仕法小田原領

三井家編纂室編『自天明七年至明治四年大阪金銀米錢并為替日々相場帳』2 (1916)

三井文庫編『近世後期における主要物価の動態』増補改訂東京大学出版会 (1989)

南足柄市史編『南足柄市史』3 資料編近世(2) (1993)

〈研究文献〉

青柳周一 (2006) 「山中兵右衛門家における文久家政改革—とくに主法制度の導入について—」『近世・代における商業資本発達史の研究—近江商人・山中兵右衛門家の経済史的研究—』平成 15 年度～平成 17 年度科学研究費補助金 (基盤研究(B)(2))研究成果報告書 (代表: 筒井正夫, 課題番号: 1533068)

上村雅洋 (2000) 『近江商人の経営史』清文堂

上村雅洋 (2004) 『近江日野商人の経営史的研究』平成 15 年度～平成 17 年度科学研究費補助金 (基盤研究 C) 研究成果報告書 (代表: 上村雅洋, 課題番号: 15530237)

宇佐美英機 (2006) 「近江日野商人山中兵右衛門家の奉公人請状」『近世・近代における商業資本発達史の研究—近江商人・山中兵右衛門家の経済史的研究—』平成 15 年度～平成 17 年度科学研究費補助金 (基盤研究(B)(2))研究成果報告書 (代表: 筒井正夫, 課題番号: 1533068)

江頭恒治 (1959) 『近江商人』弘文堂

江頭恒治 (1965) 『近江商人中井家の研究』雄山閣

大藤修 (2001) 『近世の村と生活文化—村落から生まれた知恵と報徳仕法—』吉川弘文館

小倉榮一郎 (1962) 『江州中井家帖合の法』ミネルヴァ書房

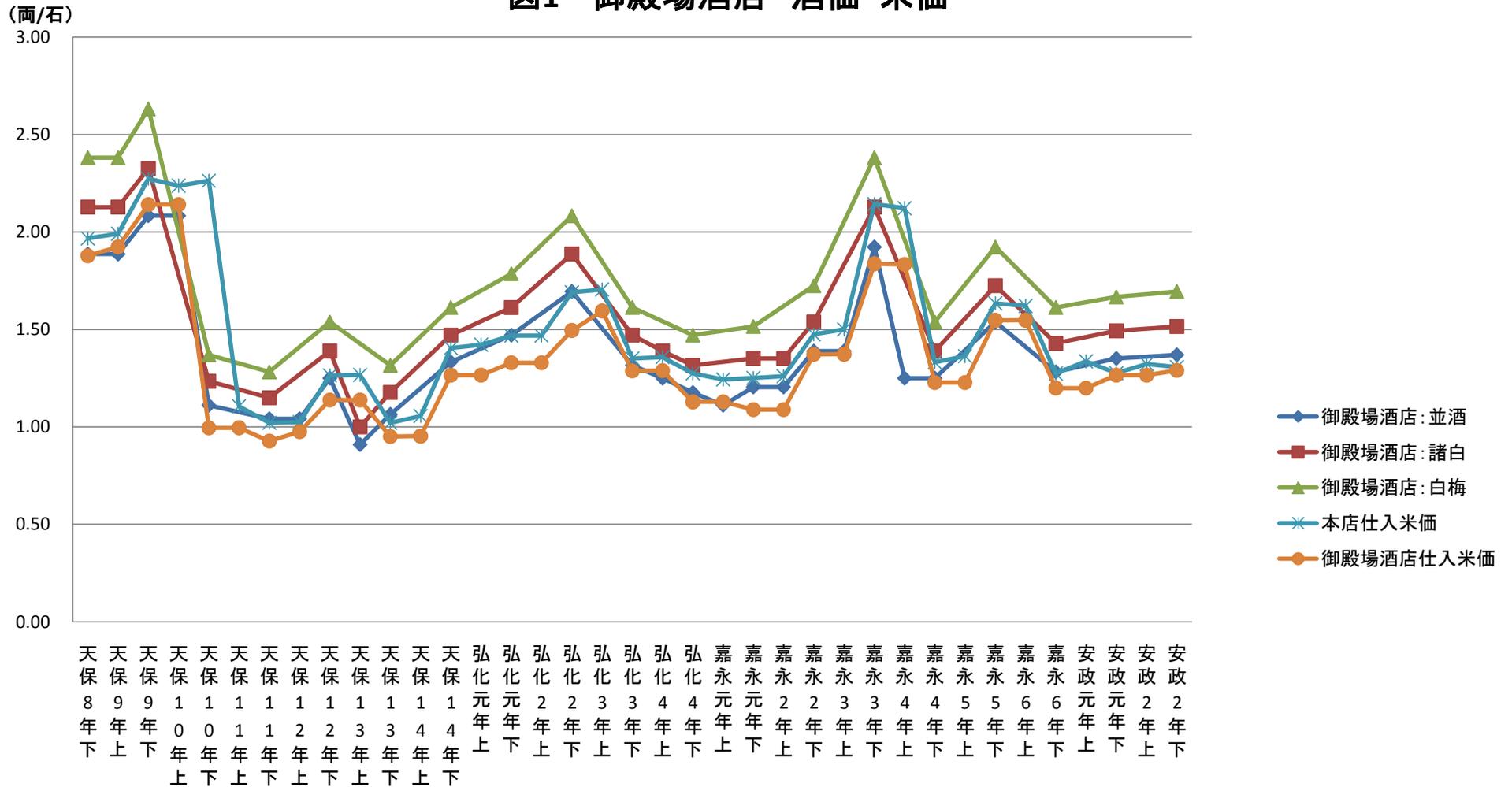
賀川隆行 (2005) 「日野商人山中兵右衛門家の勘定目録 (上)」『三井文庫論叢』39

菅野和太郎 (1941) 『近江商人の研究』有斐閣

末永國紀 (1997) 「幕末維新时期山中兵右衛門家の支配人経営と家政改革」『近代近世商人経営史論』有斐閣

- 末永國紀 (2003) 「商人資本の畜積過程－近江商人矢尾喜兵衛家の場合－」『経済学論叢』 5
- 鈴木敦子(2008) 「近江日野商人山中兵右衛門家の出店経営－小田原店を中心に－」『大阪大学経済学』 58(1)
- 鈴木敦子(2009) 「近江日野商人島崎泉司家の経営－近世期における茂木本店を中心に－」『大阪大学経済学』 59(2)
- 鈴木直二 (1977) 『徳川時代の米穀配給組織』 国書刊行会
- 日本福祉大学知多半島総合研究所・博物館酢の里 (1998) 『中埜家文書にみる酢造りの歴史と文化』 1-5, 中央公論社
- 曲田浩和 (2002) 「帳簿にみる中野又左衛門家の経営について－ 一九世紀前半を中心に－」大野瑞男編『史料が語る日本の近世』 吉川弘文館
- 柚木重三 (1940) 『灘酒経済史研究』 象山閣
- 柚木学 (1975) 『日本酒の歴史』 雄山閣
- 柚木学 (1987) 『酒造りの歴史』 雄山閣

図1 御殿場酒店 酒価・米価

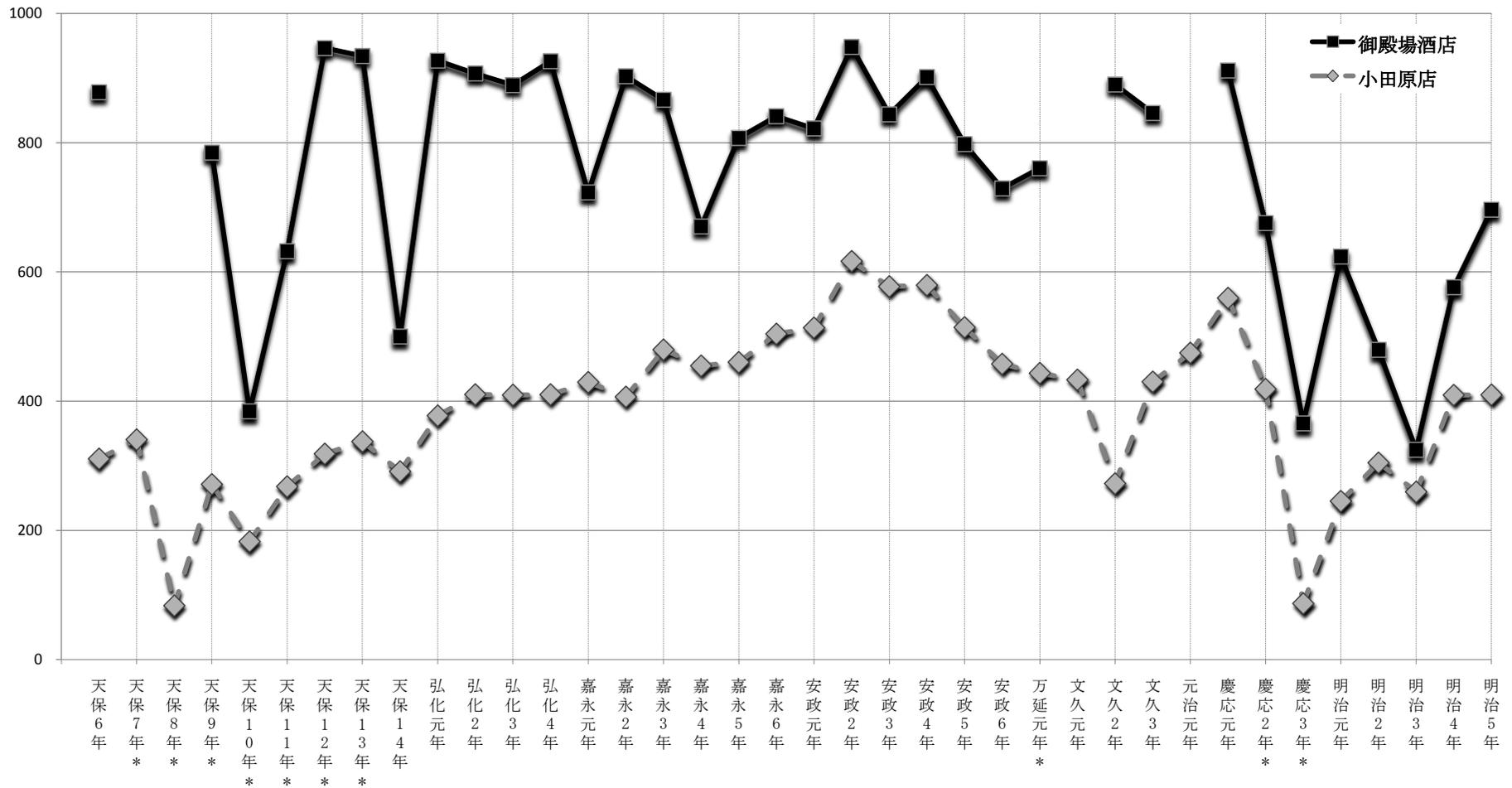


(出所) 「御殿場酒店勘定細見帳」(近江日野商人館所蔵)。

(註) 酒価は、在庫の実数と額から、1石あたりの金額を算出した。米価は本店および御殿場酒店による仕入価格。

(石)

図2 御殿場酒店と小田原店の酒造高



(出所)「御殿場酒店勘定細見帳」「小田原店勘定細見帳」(近江日野商人館所蔵)。

(註) *は酒造制限令の年を示す。

表1 御殿場酒店・小田原店・沼津店 酒売高

会計年	小田原店	御殿場店	沼津店
	石	石	石
嘉永4年	675.924	651.298	467.300
嘉永5年	661.125	847.393	850.850
嘉永6年	736.072	818.298	1298.500
安政元年	830.897	1015.979	513.100
安政2年	830.571	1071.363	1094.800
安政3年	798.947	1009.256	755.650
安政4年	719.865	1036.576	---
安政5年	764.865	914.877	1722.442
安政6年	711.914	857.227	1770.546
万延元年	673.330	957.112	1755.493
文久元年	---	---	2072.949
文久2年	776.238	969.399	2951.580
文久3年	610.832	100.805	3315.510
元治元年	---	---	1825.812
慶応元年	990.613	1095.368	2180.748
慶応2年	711.601	928.701	1317.542
慶応3年	574.327	576.424	1106.908
明治元年	518.050	684.752	581.059
明治2年	497.344	508.546	1337.104
明治3年	498.064	519.990	1183.837
明治4年	558.312	714.680	1551.553
明治5年	807.018	854.400	---

(出所)「小田原店勘定細見帳」「御殿場店勘定細見帳」「沼津店勘定細見帳」近江日野商人館所蔵。

(註) 沼津店の売高は1駄=7斗として換算した。

---は帳簿がないことを示す。

表2 御殿場酒店資産負債勘定

会計年	現物資産						金融資産						資産合計						負債						純資産					
	両	分	朱	匁	分	厘	両	分	朱	匁	分	厘	両	分	朱	匁	分	厘	両	分	朱	匁	分	厘	両	分	朱	匁	分	厘
天保6年	390	2	0	98	2	0	1,039	2	3	13	2	1	1,432	0	0	2	4	8	924	2	3	17	2	5	507	0	0	3	9	8
天保7年	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
天保8年	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
天保9年	770	2	0	10	8	0	670	1	0	12	6	2	1,441	0	0	8	4	2	935	1	0	1	7	2	505	3	0	6	7	0
天保10年	455	1	0	2	0	1	727	2	0	4	7	6	1,182	3	0	6	7	7	1,146	2	0	9	9	7	36	0	0	11	8	0
天保11年	278	1	0	11	4	4	1,176	1	0	2	7	9	1,454	2	0	14	2	3	1,063	2	0	6	3	2	391	0	0	7	9	1
天保12年	218	3	0	5	0	0	1,226	1	0	10	0	3	1,445	1	0	0	0	3	945	1	0	11	7	4	499	3	0	3	2	9
天保13年	408	1	2	5	9	2	853	1	2	14	1	1	1,262	0	0	5	0	3	990	0	0	1	8	2	272	0	0	3	2	1
天保14年	367	1	0	4	5	1	868	2	0	12	9	8	1,236	0	0	2	4	9	995	1	0	5	1	1	240	2	0	12	3	8
天保15年	732	2	0	14	2	0	848	1	0	7	7	2	1,581	0	0	6	9	5	958	1	0	0	1	7	622	3	0	6	7	8
弘化2年	111	3	0	13	8	6	1,417	1	0	10	9	0	1,529	1	0	9	7	6	997	2	0	3	7	1	531	3	0	6	0	5
弘化3年	556	1	0	11	0	6	2,021	1	0	10	3	6	2,577	3	0	6	4	2	1,977	2	0	4	1	2	600	1	0	2	3	0
弘化4年	684	3	0	10	1	9	901	3	0	1	2	1	1,586	2	0	11	4	0	1,066	0	0	5	7	2	520	2	0	5	6	8
嘉永元年	394	0	0	6	4	4	942	0	0	3	9	2	1,336	0	0	10	3	6	942	2	0	2	0	4	393	2	0	8	3	2
嘉永2年	481	0	0	5	1	3	807	3	0	6	4	5	1,288	3	0	11	5	8	983	0	0	13	9	6	305	2	0	12	6	2
嘉永3年	415	0	0	5	6	1	1,044	1	0	8	8	0	1,459	1	0	14	4	1	952	3	0	1	3	7	506	2	0	13	0	4
嘉永4年	286	3	0	10	1	2	829	1	0	8	7	4	1,116	2	0	3	8	6	1,013	3	0	11	5	8	102	2	0	7	2	8
嘉永5年	346	3	0	4	6	5	1,091	1	0	13	0	7	1,438	1	0	2	7	2	959	3	0	2	3	9	478	2	0	0	3	3
嘉永6年	333	2	0	14	9	0	1,019	2	0	7	9	3	1,353	1	0	7	8	3	957	3	0	1	4	7	396	1	0	6	3	6
嘉永7年	250	1	0	14	8	1	392	2	0	6	4	8	1,643	0	0	6	2	9	1,051	3	0	9	4	6	591	0	0	11	8	3
安政2年	367	1	0	2	8	9	1,412	1	0	8	6	6	1,779	2	0	11	5	5	1,179	2	0	11	5	5	600	0	0	0	0	0
安政3年	253	0	0	4	8	3	1,272	3	0	11	4	6	1,526	0	0	1	2	9	1,193	3	0	7	7	1	332	0	0	8	5	8
安政4年	250	2	0	13	0	0	1,535	2	0	3	0	9	1,786	1	0	1	0	9	1,263	1	0	1	4	2	522	3	0	14	6	7
安政5年	455	3	0	12	9	2	1,233	1	0	10	9	0	1,689	1	0	8	8	2	1,053	0	0	14	6	5	536	0	0	9	1	7
安政6年	386	0	0	13	2	8	1,398	0	0	14	7	5	1,784	1	0	13	0	3	1,269	1	0	13	9	6	514	3	0	14	0	7
万延元年	386	3	0	14	6	6	1,524	3	0	6	9	1	1,911	3	0	6	5	7	1,229	3	0	12	1	0	681	3	0	9	4	7
文久元年	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
文久2年	654	2	0	6	7	2	1,124	1	0	77	4	6	1,780	0	0	9	1	8	1,213	3	0	0	4	0	566	1	0	8	7	4
文久3年	808	1	0	1	2	9	1,003	2	0	13	2	3	1,811	3	0	14	5	2	1,302	0	0	14	3	5	509	3	0	0	1	7
元治元年	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
慶応元年	1,285	2	0	11	0	0	951	3	0	7	6	8	2,237	2	0	3	6	8	1,580	1	0	10	9	2	657	0	0	7	7	6
慶応2年	1,432	2	0	3	9	8	2,164	2	0	3	7	0	3,597	0	0	7	6	8	1,570	1	0	7	8	5	2,026	2	0	14	8	3
慶応3年	683	2	0	11	4	7	4,120	2	1	29	4	7	4,804	2	0	14	4	3	2,359	3	0	0	5	7	2,444	3	0	13	8	6
明治元年	1,168	0	0	7	4	6	1,851	0	0	3	3	9	3,019	0	0	10	8	5	1,971	2	0	13	5	0	1,047	1	0	12	3	5
明治2年	1,933	0	0	13	2	1	1,347	0	0	8	0	4	3,261	0	0	6	2	5	2,463	0	0	3	6	6	798	0	0	2	5	9
明治3年	862	2	0	8	8	1	2,711	2	0	6	7	5	3,574	1	0	0	5	6	1,805	0	0	11	8	8	1,769	0	0	3	6	8
明治4年	1,655	2	0	10	0	9	2,202	1	0	8	8	0	3,858	0	0	2	8	9	3,494	0	0	3	4	4	363	3	0	14	4	5
明治5年	673	1	0	9	7	7	1,393	1	0	9	9	8	2,066	3	0	4	7	5	1,946	3	0	14	4	8	119	3	0	5	2	7

(出所)「御殿場酒店勘定細見帳」(近江日野商人館所蔵)。

(註) ---は帳簿がないことを示す。

表4 天保11年11月「御殿場酒店勘定細見帳」覚・内

		両	歩	朱	勾	分	厘			
資産	現物在庫	0	0	0	0	0	0	酒焼酎一切なし	(1)	
		21	0	0	0	0	0	酢 42石	(2)	
		10	3	0	8	5	3	塩取合 199俵 駄賃共	(3)	
		1	2	0	11	0	1	醤油入吉 13樽	(4)	
		4	3	0	5	5	7	入山印同 49樽	(5)	
		239	1	0	7	8	3	古蔵米 541俵	(6)	
		0	2	0	0	0	0	裸麦 4斗入2俵	(7)	
		0	0	0	8	5	0	稗 1俵	(8)	
		計	277	3	0	41	4	4		(9)
	金融資産	11	0	0	4	1	8	方々時貸惣ノ高	(10)	
		7	2	0	0	0	0	○大店へかし古桶3本代	(11)	
		4	2	0	119	2	8	店二有金錢	(12)	
		1,151	0	0	14	3	3	入叶店へ預ケ指引ノかし	(13)	
		計	1,174	0	0	137	7	9		(14)
	資産合計		1,454	2	0	14	2	3		(15)
負債		6	1	0	7	0	5	大工桶屋日用給金預り	(16)	
		3	2	0	0	6	4	カギ叶店酢代差引預り	(17)	
		9	3	0	1	6	8	○大店正油代指引預り	(18)	
		6	2	0	7	7	5	同店■渡し分かり	(19)	
		107	1	0	4	2	0	新酒売出し 80石4斗9升売出分引	(20)	
		800	0	0	0	0	0	株金二引	(21)	
		70	0	0	0	0	0	給金引当	(22)	
		60	0	0	0	0	0	秋勘定之節 5両増二引置	(23)	
		負債合計	1,063	1	0	21	3	2		(24)
		純資産		391	0	0	7	9	1	売出過之徳用
為登金		391	0	0	0	0	0		(26)	

		両	歩	朱	勾	分	厘		
売掛金	1,064	3	0	14	3	0	0	方々掛方惣ノ高	(27)
	31	2	2	3	1	0	0	配分割ニ相成候分	(28)
	25	0	0	0	9	6	0	亥改yヘル	(29)

酒造高	亥冬造り高	酒	632石	(30)
期首在庫	// 秋改有物	古酒	55石	(31)
仕入高	大叶二而買入分	酒	10石	(32)
売高	売揚惣ノ		778石1斗8升5合	(33)
差引	売出し出石過上		81石1斗8升5合	(34)

(出所)天保11年11月「御殿場店勘定細見帳」近江日野商人館所蔵。

(註) ■は虫損を示す。

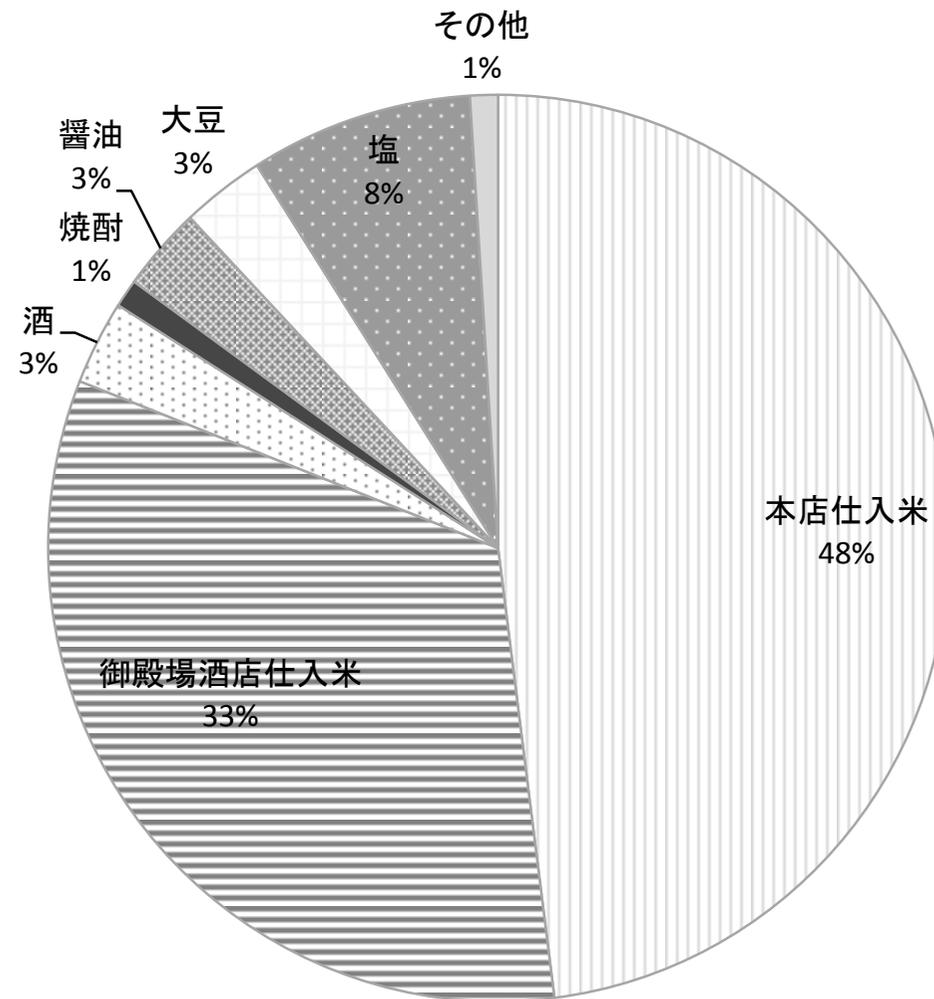
表5 天保11年11月「御殿場酒店勘定細見帳」訳書・諸入用

	両	步	朱	匁	分	厘			
期首在庫	454	2	0	47	0	1	7口有物	〆	(35)
仕入	787	0	0	2	6	6	△叶y買米代	1,779俵分	(36)
	59	1	0	4	5	1	○山二而買入米	149俵	(37)
	22	3	0	10	8	4	大豆	45俵8升4合	(38)
	2	0	0	0	8	5	稗	2俵5升	(39)
	88	0	0	11	2	5	塩沼津三軒二而	1,900俵	(40)
	125	3	0	12	2	7	○大醤油	1,288樽	(41)
	2	2	0	0	0	0	辰巳屋源右衛門殿灰代拂		(42)
	15	1	0	0	0	0	○大力ギ叶二而酒10石買入		(43)
	6	2	0	14	2	6	かぎ叶店酢買入	〆	6駄半
	1	1	0	10	0	0	○大店y酢買入	〆	
	1	3	0	4	6	9	焼酎粕	18俵	(46)
計	1,566	2	0	118	3	4			(47)
期末在庫	277	3	0	41	4	4	現物在庫合計		(48)
売上	1,804	2	0	7	9	8	酒	778石1斗8升5合	(49)
							焼酎	31石3斗7升8合	(50)
							酢	■6斗	(51)
							大豆	38俵	(52)
							米	1俵	(53)
							糰	107俵	(54)
							粕	255俵半	(55)
							塩	1,769俵	(56)
							醤油	1,281樽	(57)
計	2,082	1	0	49	4	2			(58)
売上総利益	514	2	0	6	0	8			(59)
費用	16	0	2	0	0	235	諸入用小遣ひ	〆	(60)
	89	2	0	2	6	3	飯米	112俵6升	(61)
	3	2	0	9	1	3	大豆味噌馬	〆テ	7俵8升4合
	2	0	0	0	8	5	馬稗	14俵	(63)
	26	2	2	0	0	30	薪代駄賃	〆	(64)
	34	0	0	0	0	23	諸駄賃	〆	(65)
	10	2	0	3	0	132	車屋8件ト総払方	〆	(66)
	27	0	1	0	0	167	竹木万調物	〆	(67)
	26	1	3	0	0	115	松本樽買入	〆	(68)
	0	2	0	0	0	345	大工2人作料払		(69)
	10	0	0	0	0	205	桶屋5人分作料払		(70)
	4	0	0	0	0	703	縫物師貸着賃共払	〆	(71)
	3	2	0	0	0	700	藁礼	〆	(72)
	17	1	0	2	0	809	蔵日用方々へ払	〆	(73)
	19	0	0	0	4	2	△叶店諸色払	〆	(74)
	28	1	0	0	8	4	同店取替物	〆	(75)
	3	0	0	12	4	3	○大店醤油駄賃取かへ		(76)
	11	3	1	0	0	63	店若者8人分賃	〆	(77)
	50	2	0	0	0	0	日野二而かり候分	〆	(78)
	70	0	0	0	0	0	給金引当		(79)
計	413	3	2	7	1	9			(80)
純利益	99	2	0	13	8	9			(81)

(出所)天保11年11月「御殿場店勘定細見帳」近江日野商人館所蔵。

(註) ■は虫損を示す。

図3 御殿場酒店の仕入



(出所)「御殿場酒店勘定細見帳」(近江日野商人館所蔵)。

表6 全支店売上総利益

会計年	御殿場酒店売上総利益				小田原店売上総利益				伊豆店売上総利益				沼津店売上総利益			
	両	分	朱	匁	両	分	朱	匁	両	分	朱	匁	両	分	朱	匁
嘉永4年	547	2	0	11.40	1,495	0	0	1.27					92	2	0	8.08
嘉永5年	836	2	0	11.80	1,662	1	0	9.86	637	1	0	9.04	225	0	0	7.59
嘉永6年	835	2	0	5.74	1,982	1	0	6.70	492	1	0	4.20	435	0	0	5.43
安政元年	1,183	2	0	5.34	1,062	3	0	1.58	841	1	0	7.95	205	0	0	6.74
安政2年	1,376	3	0	2.19	1,302	0	0	0.83	492	1	0	14.86	398	1	0	14.33
安政3年	959	0	0	7.46	949	0	0	14.25	535	3	0	2.32	431	2	0	3.44
安政4年	964	2	0	4.83	1,517	2	0	0.22	422	2	0	1.36	620	0	0	4.54
安政5年	1,114	1	0	10.29	1,223	0	0	9.26	339	1	0	13.53	516	3	0	1.07
安政6年	1,201	0	0	14.46	1,374	1	0	7.86	396	1	0	9.42	443	1	0	13.73
万延元年	1,262	2	0	2.25	1,220	3	0	13.66	986	2	0	5.98	556	1	0	9.54
文久元年									959	2	0	1.20	107	0	0	4.66
文久2年	1,479	1	0	3.07	1,971	0	0	14.95	564	2	0	6.27	596	0	0	7.69
文久3年	1,272	0	0	5.97	1,936	2	0	1.72	558	0	0	9.24	1,194	3	0	10.70
元治元年									1,033	3	0	1.99	466	3	0	1.87
慶応元年	2,645	3	0	7.58	3,402	3	0	2.08	1,337	3	0	2.55	1,156	3	0	2.76
慶応2年	3,494	3	0	10.84	2,767	3	0	13.86	1,698	3	0	11.35	1,604	3	0	8.38
慶応3年	3,365	0	0	14.74	2,586	1	0	6.14	937	0	0	10.80	△ 1,331	1	0	5.28
明治元年	1,721	0	0	4.61	4,021	1	0	3.43	1,325	0	0	4.34	925	2	0	10.56
明治2年	1,314	2	0	0.21	2,959	0	0	7.44	174	3	0	3.21	107	2	0	13.82
明治3年	2,616	1	0	12.95	3,782	1	0	8.23	1,866	3	0	9.99	△ 193	2	0	3.38
明治4年	3,831	1	0	6.23	1,749	0	0	14.74	564	3	0	1.87	△ 839	0	0	13.00
明治5年	3,966	1	0	0.80	854	0	0	2.22								

(出所)「小田原店勘定細見帳」「御殿場店勘定細見帳」「伊豆店勘定細見帳」「沼津店勘定細見帳」(近江日野商人館所蔵)。

(註)△はマイナスを示す。――は帳簿がないことを示す。空白は原史料に数値の記載がないことを示す。

表7 御殿場酒店・小田原店 純資産

会計年	御殿場酒店純資産				小田原店純資産			
	両	分	朱	匁	両	分	朱	匁
天保9年	505	3	0	6.70	502	2	0	5.34
天保10年	36	0	0	11.80	72	0	0	10.31
天保11年	391	0	0	7.91	23	3	0	7.25
天保12年	499	3	0	3.29	17	2	0	11.38
天保13年	272	0	0	3.21	28	1	0	3.34
天保14年	240	2	0	12.38	58	3	0	2.24
天保15年	622	3	0	6.78	60	0	0	6.12
弘化2年	531	3	0	6.05	352	0	0	2.44
弘化3年	600	1	0	2.30	143	3	0	13.55
弘化4年	520	2	0	5.68	256	1	0	13.23
嘉永元年	393	2	0	8.32	△ 2	2	0	2.50
嘉永2年	305	2	0	12.62	265	0	0	10.95
嘉永3年	506	2	0	13.04	476	2	0	8.37
嘉永4年	102	2	0	7.28	501	3	0	8.89
嘉永5年	478	2	0	0.33	345	1	0	1.42
嘉永6年	396	1	0	6.36	116	3	0	4.25
嘉永7年	591	0	0	11.83	406	2	0	10.63
安政2年	600	0	0	0.00	182	0	0	10.28
安政3年	332	0	0	8.58	243	0	0	1.95
安政4年	522	3	0	14.67	357	0	0	11.74
安政5年	536	0	0	9.17	111	3	0	10.73
安政6年	514	3	0	14.07	157	0	0	3.90
万延元年	681	3	0	9.47	380	2	0	14.13
文久元年								
文久2年	566	1	0	8.74	114	3	0	1.10
文久3年	509	3	0	0.17	450	0	0	6.66
元治元年								
慶応元年	657	0	0	7.76	1,348	3	0	1.47
慶応2年	2,026	2	0	14.83	580	2	0	11.18
慶応3年	2,444	3	0	13.86	1,571	3	0	1.23
明治元年	1,047	1	0	12.35	1,046	3	0	12.51
明治2年	798	0	0	2.59	1,018	3	0	14.40
明治3年	1,769	0	0	3.68	1,579	2	0	10.05
明治4年	363	3	0	14.45	919	2	0	13.04
明治5年	119	3	0	5.27	△ 1,020	3	0	7.27

(出所)「御殿場酒店勘定細見帳」「小田原店勘定細見帳」(近江日野商人館所蔵)。

(註)△はマイナスを示す。――は帳簿がないことを示す。

Business Activities of Yamanaka Hyouemon Family:
The Case of the Gotenba-sake Branch in the Edo period

Atsuko Suzuki

Yamanaka Hyouemon family who was one of Omi-Hino Merchants established the first and second branches in the Gotenba area located at the foot of Mt. Fuji in the Edo period. Focusing on the licenses to brew and the bookkeeping, this paper examines the business activities of the second Gotenba branch (the Gotenba-sake branch). As the conclusions, we could point out the following topics.

- 1) Yamanaka Family purchased a license to brew sake from the Gotenba village headman in 1801. Purchasing afterward more licenses and building breweries, Yamanaka Family laid the foundation of the sake brewing industry for a short period.
- 2) The Gotenba-sake branch brewed three types of sake: shiraume, morohaku, namishu. These sake prices were mainly affected by the rice prices.
- 3) The Gotenba-sake branch brewed sake on average 756 *roku* (136,374 0) a year in 1835-1872.
- 4) The main business of the Gotenba-sake branch was to brew and sell sake, but the branch also sold soy sauce, salt, vinegar and rice bran.
- 5) The net assets of the Gotenba-sake branch showed the second largest volume of all five branches of Yamanaka family.

JEL Classification: N65, N85

Keywords: Japanese Economic History. Omi-Hino Merchant, Sake Brewing